

証券コード6347

2025年6月9日

(電子提供措置の開始日2025年5月30日)

株主各位

埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

株式会社 プ ラ コ ー

代表取締役社長 古野孝志

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第65期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。【当社ウェブサイト】 <https://www.placo.co.jp>

(メニューにより「投資家の皆様へ」「株主総会」「第65期定時株主総会招集ご通知」

を順に選択いただき、ご確認ください。)



また、上記のほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスの上、銘柄名（会社名）「プラコー」またはコード「6347」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」「縦覧書類」の「株主総会招集通知/株主総会資料」よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、2025年6月25日(水曜日)午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 2025年6月26日（木曜日）午前10時（9時20分より受付開始）
2. 場所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
ソニックシティビル 6階 603会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

(1) 報告事項

1. 第65期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

(2) 決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 議決権不統一行使に際してのご通知方法
議決権不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面または電磁的方法により当社までご通知ください。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

■株主総会にご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2025年6月26日（木曜日）午前10時

■株主総会にご出席でない場合

インターネットによる議決権行使



次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、画面の案内に従って、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後5時30分入力分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご送付ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後5時30分到着分まで

複数回にわたり議決権行使をされた場合の取り扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使といたします。

インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の
議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ
可能です。

議 決 権
行 使 期 限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時30分入力分まで

議決権行使
ウェブサイト

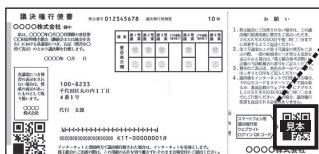
<https://www.e-sokai.jp>



「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使
ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、
「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスでき
ます。

※上記方法での議決権行使は1回に限りです。



※QRコードは株デンソーウェブの登録商標です。

！ ご注意事項

- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信
事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- スマート行使による議決権行使は一回のみ可能です。一度議決権行使をし
た後で行使内容を変更される場合、パソコン向けサイトで「議決権行使
コード」「パスワード」を入力してログインしてください。（QRコードを再
度読み取っていただくとパソコン向けサイトへアクセスできます。）

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先について

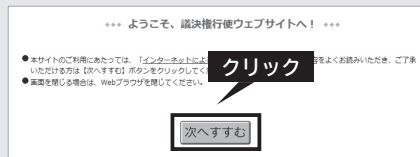
三井住友信託銀行株式会社 ウェブサポート専用ダイヤル

 0120-707-743

受付時間 | 9:00～21:00 土曜・日曜・祝日も受付

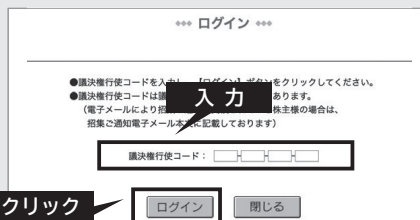
アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



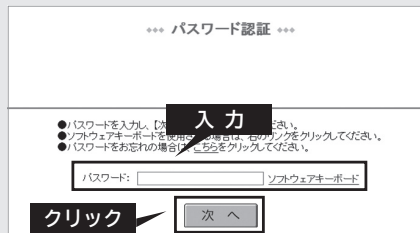
「次へすすむ」をクリック

2. ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権
行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードの入力



同封の議決権行使書用紙に記載された「パス
ワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力
ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つと考えております。配当性向については、東証市場の動向を考慮し、30%以上を目指しております。また、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保及び今後の業績動向等を総合的に勘案し、長期的視点に立った成果配分を行います。当事業年度につきましては、大変遺憾ながら損失計上となりましたが、日頃の株主の皆様のご支援に報いるため、以下のとおり2025年3月期の期末配当を実施したいと存じます。

〔期末配当に関する事項〕

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 6円 総額56,478,534円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日（金）

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案理由

- (1) 当社の事業領域の拡大及び今後の事業展開に対応するため、現行定款第2条(目的)の変更を行うものであります。
- (2) 将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策の実行を可能とするため、定款第5条の発行可能株式総数を3千5百万株から4千万株に変更するものであります。

2. 変更内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ㄱ (条文省略) 9. (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ㄱ (現行のとおり) 9. <u>10. 情報処理技術に関する人材派遣</u> <u>11. 情報処理に関するソフト開発・支援・請負・販売</u> <u>12. クラウド構築、移行サービスの提供</u> <u>13. コンピュータ周辺器機及びソフトウェアの輸出入</u> <u>14. インターネットを利用した情報サービスの提供</u> <u>15. 経営コンサルティング</u> <u>16. 講演会、シンポジウム、セミナー等の開催</u> <u>17. 旅行業</u> <u>18. AIに関する開発・支援・販売</u> <u>19. データマイニングに関する開発・支援・販売</u>

現行定款	変更案
(新設) (新設) 10. (条文省略) (発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 3千5百万株とする。	<u>20. ロボットに関する開発・支援・販売</u> <u>21. 投資に関する事業</u> <u>22. (現行のとおり)</u> (発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>4千万株とする。</u>

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役本多敏行氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社株式数
ほんだ としゆき 本多 敏行 (1970年8月14日)	1993年9月 第一チューブラ工業株式会社入社 1998年5月 和遠商事有限会社取締役社長 2002年4月 株式会社和円商事代表取締役社長（現任） 2019年10月 アジアプラスチック資源循環促進協会 代表理事（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任） 2024年12月 株式会社クラウドサービス取締役（現任）	94,200株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本多敏行氏は、社外取締役候補者であります。
3. 本多敏行氏は、企業経営者として培われた専門的な知識・経験等を当社経営にいかしていただくため、社外取締役として選任するものであります。
4. 本多敏行氏には、企業経営者として培われた専門的な知識・経験等をいかし、当社において主にリサイクル事業への助言をいただくことを期待しております。
5. 本多敏行氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は現在、本多敏行氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。本多敏行氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、当該保険により被保険者がその業務の遂行に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填することとしております。本多敏行氏が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
8. 株式会社和円商事は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役清水孝正、高橋隆敏、秋山徹、沼井英明の各氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに社外監査役2名を含む、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

その候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	ほりぐち まさひろ 堀口 昌宏 (1956年3月31日)	1974年4月 当社入社 2007年4月 当社技術開発本部設計2部長 2009年5月 当社技術開発本部設計部長 2011年4月 当社生産部原価管理室リーダー 2015年7月 当社営業部技術アドバイザー 2016年8月 当社技術開発部長 2020年4月 当社技術部電気課(現任)	18,585株
2	たかはし たかとし 高橋 隆敏 (1970年6月7日)	1993年4月 KPMGピートマーウィック株式会社入社 1999年10月 アクタスマネジメントサービス株式会社入社 2002年2月 税理士登録 2002年10月 高橋隆敏税理士事務所開設 2020年6月 Vistra Japan税理士法人設立 代表社員(現任) 2021年6月 当社社外監査役(現任)	0株
3	ぬまい ひであき 沼井 英明 (1982年11月29日)	2010年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2014年6月 二重橋法律事務所入所 2016年2月 弁護士法人琴平綜合法律事務所入所 2019年6月 株式会社広済堂ホールディングス 社外監査役(現任) 2021年6月 当社社外監査役(現任) 2021年6月 パス株式会社社外取締役(現任) 2021年8月 ハドラスホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2022年1月 株式会社RECOSYS社外取締役(現任) 2023年6月 沼井綜合法律事務所開設 代表弁護士(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 高橋隆敏氏及び沼井英明氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 高橋隆敏氏は、税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任するものであります。なお、当社は高橋隆敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
 4. 高橋隆敏氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

5. 沼井英明氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任するものであります。なお、当社は沼井英明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
6. 沼井英明氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、当該保険により被保険者がその業務の遂行に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業業績は堅調に推移した一方、物価の上昇、為替相場の変動など、予断を許さない状況にあります。世界経済においては、トランプ政権の誕生により、関税の引き上げや米中摩擦が激化するなど、不確実性が増加しています。加えて、原油価格等樹脂原材料の高止まり、国際紛争の長期化などを背景にコスト上昇圧力が継続しています。

プラスチック加工業界は、企業業績が不安定な中、設備投資に慎重な姿勢が見られます。当社のプラスチック成形機は、お客様の設備投資そのものですので、成形機市場は投資意欲に左右されます。市場としては楽観視できない状況ですが、その中で当社が成長するためには、省エネルギー、省力化省人化、高機能機種などの開発を進め、受注を拡大していくことが必要です。

客先設備投資の影響を受け、当連結会計年度の売上高は低迷しました。受注を見込んでいた大型案件が中止となったことも想定外の収益悪化につながりました。損益については、当連結会計年度前半まで前事業年度に引き続き大型工事における追加工事コストが発生し利益悪化につながりました。この工事は当連結会計年度の前半で終了しましたので、これ以降の業績については影響ありません。また、売上減少により粗利総額が縮小したため販管費を回収できませんでした。

以上の結果、売上高は22億2千7百万円、営業損失1億3千9百万円、経常損失1億3千9百万円、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、9千5百万円となりました。

(2) 事業別の概況

事業別の概況は、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	事業部門	売 上 高	
		金 額	構 成 比
プラスチック成形機事業	インフレーション成形機事業	1,363,787	61.2%
	ブロー成形機事業	318,139	14.3
	リサイクル装置事業	78,042	3.5
	メンテナンス事業	368,745	16.6
システム開発事業	システム開発事業	98,988	4.4
	合 計	2,227,703	100.0

① インフレーション成形機事業

インフレーション成形機事業につきましては、予定されていた成形機の売上計上が順調に進みました。

この結果、売上高は13億6千3百万円となりました。

② ブロー成形機事業

ブロー成形機事業につきましては、予定されていた標準成形機の売上計上は順調に進みました。

この結果、売上高は3億1千8百万円となりました。

③ リサイクル装置事業

リサイクル装置事業につきましては、大型リサイクル機の受注がなく、部品等の売上にとどまりました。

この結果、売上高は7千8百万円となりました。

④ メンテナンス事業

メンテナンス事業につきましては、顧客の既存成形機のメンテナンス、オーバーホール等の工事が順調に推移し、予定どおりに売上計上が進みました。

この結果、売上高は3億6千8百万円となりました。

⑤ システム開発事業

2024年12月には、システム開発事業を行う株式会社クラウドサービスを子会社化しました。約50名のシステムエンジニアが在籍しております。コンピュータシステム受託開発およびSE人材派遣事業を行っており事業は堅調に進んでいます。

この結果、売上高は9千8百万円となりました。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は5,522千円であり、セグメントごとの設備投資につきましては、次のとおりであります。

① プラスチック成形機事業

当連結会計年度の主な設備投資は、本社総務部・技術部のリース資産、複合機（Apeos C2360 PFS-4T他3台）の総額4,939千円の投資を実施しました。

② システム開発事業関連

該当なし

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、株式会社クラウドサービスを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を実施することを決議し、2024年12月27日付けで株式会社クラウドサービスの全株式取得手続きを完了し、同社を完全子会社化いたしました。

(8) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

項 目	期 別	第65期(当連結会計年度) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売 上 高		2,227,703千円
経 常 損 失 (△)		△139,505千円
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△95,803千円
1株当たり当期純損失 (△)		△10円71銭
総 資 産		3,052,731千円
純 資 産		1,584,023千円

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第65期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しておりますので、第64期以前の各数値は記載しておりません。

②当社の財産及び損益の状況

項 目	期 別	第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第64期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第 65 期 (当 期) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売 上 高		2,719,712千円	3,003,321千円	3,411,146千円	2,128,714千円
経常利益又は経常損失 (△)		202,100千円	188,928千円	△281,910千円	△144,616千円
当期純利益又は当期純損失 (△)		148,965千円	126,668円	△251,336千円	△94,707千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)		19円53銭	14円85 銭	△28円61銭	△10円58銭
総 資 産		3,199,663千円	3,732,445千円	3,490,945千円	2,999,265千円
純 資 産		1,749,883千円	1,903,173千円	1,600,305千円	1,585,120千円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第62期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第62期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(9) 企業集団の対処すべき課題

今後の事業環境につきましては、トランプ政権の方向性が見通せないことにより、不確実な状態が続くものと思われます。加えて、電力価格上昇、鋼材価格上昇、為替変動による輸入価格の変動などコスト上昇要因の影響が懸念されます。

当社グループは、インフレーションフィルム成形機事業、ブロー成形機事業、リサイクル機器事業及びシステム開発事業を行っています。

インフレーションフィルム成形機事業は、市場は成熟化していますので、競合他社を上回る製品開発が求められます。省力化、省人化などの新機能機種を開発し、特許や実用新

案を獲得するという従来からの努力をさらに進める必要があります。ユーザーであるフィルム企業各社はコスト増加のために新規機械設備投資には慎重姿勢です。新機種で新市場を開拓するとともに、当社のテクノサービスを駆使した更新需要や部品需要に対応する努力を拡大します。

ブロー成形機事業は、購入先の一つである自動車メーカーにおいて、電気自動車（EV）シフトが継続していますので、燃料タンク用ブロー成形機需要は縮小すると思われます。これまでのブロー成形機技術を基に、高機能高効率の機種を開発し市場に投入していき、燃料タンク用ブロー成形機市場を埋め合わせる市場開拓を行いたいと思います。水素自動車用機器を研究するNEDOに参加していましたが、昨期で終了しました。今後は当該技術を実機に活用していく予定です。

リサイクル事業については、プラスチックリサイクル需要の高まりがあり、市場はフォローの状態です。引合は活発ですので、確実に当社事業に取り込んでいきたいと思えます。

システム開発事業は、昨年12月に子会社化した株式会社クラウドサービスの事業です。子会社化した目的は2つあります。1つは、当社の新製品開発におけるIT技術を担当してもらうこと、2つ目は、システム開発事業、特にオンプレミスからAWS等のクラウド移行事業が伸びていますので、そのビジネスにおいて収益を拡大することです。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（10）重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社クラウドサービス	20百万円	100%	システム開発事業

（注）株式会社クラウドサービスは、2024年12月27日付の株式交換により当社の完全子会社となりました。

（11）主要な事業内容（2025年3月31日現在）

プラスチック成形機械は、押出成形法によるインフレーション成形機及びブロー成形機であります。環境・リサイクル装置は破砕機を主力にしております。

また、それらに関連した各種機器類の製造、販売を行っております。

以上の機械、機器等は主に当社の考案、設計によるものです。

子会社の株式会社クラウドサービスは、システム開発事業を行っております。

(12) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

1. 当 社

本 社

埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地
2. 事業所

東京オフィス

東京都中央区
3. 営業所

本 社 営 業 部

埼玉県さいたま市岩槻区

名 古 屋 支 店

愛知県名古屋市名東区

大 阪 支 店

大阪府寝屋川市

九 州 営 業 所

佐賀県鳥栖市
4. 工 場

本 社 工 場

埼玉県さいたま市岩槻区
5. 株式会社クラウドサービス

本 社

東京都台東区

(13) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数 120名

（注）当連結会計年度より企業集団の従業員数を記載しているため、前連結会計年度との比較は記載しておりません。

②当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	55名	45.1歳	14.4年
女 性	15	39.7	10.6
合計または平均	70	44.0	13.6

(14) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
横 浜 幸 銀 信 用 組 合	千円 450,000
(株) 商 工 組 合 中 央 金 庫	310,218
(株) 玉 千 縣 葉 信 用 銀 行	128,810
埼 玉 縣 信 用 金 庫	114,983
飯 能 信 用 金 庫	97,200

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式数 発行済株式の総数 9,413,389株(自己株式632,155株を除く。)

(2) 株主数 2,771名

(3) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社フクジュコーポレーション	911,100株	9.67%
FUBON SECURITIES CO., LTD. CLIENT 30	620,400	6.59
馮 尚 昆	528,019	5.60
有限会社杉山製作所	420,000	4.46
松 浦 健	370,000	3.93
株式会社和円商事	345,300	3.66
プラコー共栄会	321,300	3.41
海容JAPAN株式会社	310,800	3.30
スイス・プランツ有限責任事業組合	292,700	3.10
古 野 孝 志	276,600	2.93

(注) 持株比率は、自己株式(632,155株)を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	古 野 孝 志	株式会社クラウドサービス代表取締役
取 締 役 副 社 長	菊 池 敏 文	営業・テクノグループ・管理購買担当
取 締 役	江 本 克 也	E K コンサル代表、ワイエスフード株式会社 社外取締役
取 締 役	本 多 敏 行	株式会社和円商事代表取締役社長 アジアプラスチック資源循環促進協会代表理事 株式会社クラウドサービス取締役
取 締 役	池 上 聖 次 郎	行政書士法人聖法務事務所代表社員、大可商事 株式会社社外取締役
監 査 役（常勤）	清 水 孝 正	
監 査 役	高 橋 隆 敏	Vistra Japan税理士法人代表社員
監 査 役	秋 山 徹	
監 査 役	沼 井 英 明	沼井綜合法律事務所代表弁護士、株式会社広済堂 ホールディングス社外監査役、パス株式会社社外 取締役、ハドラスホールディングス株式会社社外 取締役、株式会社RECO SYS社外取締役

- (注) 1. 取締役本多敏行氏は、社外取締役であります。
2. 取締役池上聖次郎氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役高橋隆敏氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役秋山 徹氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 監査役沼井英明氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 当期中における取締役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 2024年6月27日付就任
取締役 江本 克也
- (2) 2024年6月27日付任期満了による退任
取締役 箱崎 義則
取締役 倉本 敬治
7. 取締役江本克也氏は、2025年4月18日付で辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、

当該保険により被保険者がその業務の遂行に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役並びに管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、取締役に対する報酬について、経営方針遂行を強く動機づけ、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬等として有効に機能するものとし、また、取締役の基本報酬の額は、取締役会の諮問委員会である指名・報酬委員会が、各取締役の能力、成果、貢献度を判断して個人別報酬額を起案することとしております。

インセンティブにつきましては、決算時の現金賞与を原則とし、指名・報酬委員会が算定の方程式（クリフ付）を作成し、各取締役の貢献度、成果を判断してインセンティブを決定し、それに基づき支給します。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

取締役の報酬等は、1984年10月24日開催の第24期定時株主総会において月額1,300万円（使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

監査役の報酬等は、1982年10月26日開催の第22期定時株主総会において月額150万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度の範囲内かつ取締役会の諮問委員会である指名・報酬委員会が原案を策定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役の個人別報酬額の具体的内容を指名・報酬委員会（委員長本多敏行氏）が起案しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬、インセンティブの額であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を公平正大に行うには、自己評価ではなく、社外取締役の客観的な視点をもって評価することが最善であると判断したからであります。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額

取 締 役 7 名 39,888千円(うち社外取締役3名 5,100千円)

監 査 役 4 名 15,600千円(うち社外監査役3名 7,200千円)

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

1. 社外取締役本多敏行氏は株式会社和円商事代表取締役社長及びアジアプラスチック資源循環促進協会代表理事並びに株式会社クラウドサービス取締役であります。株式会社和円商事は当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります。また、株式会社クラウドサービスは、当社の連結子会社であります。
2. 社外取締役池上聖次郎氏は行政書士法人聖法務事務所代表社員及び大可商事株式会社社外取締役であります。同事務所及び大可商事株式会社と当社の間には、特別な関係はありません。
3. 社外監査役高橋隆敏氏はVistra Japan税理士法人代表社員であります。同社と当社の間には、特別な関係はありません。
4. 社外監査役沼井英明氏は沼井綜合法律事務所代表弁護士、株式会社広済堂ホールディングス社外監査役、パス株式会社社外取締役、ハドラスホールディングス株式会社社外取締役及び株式会社RECOSYS社外取締役であります。同事務所及び各社と当社の間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況 (社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要を含む)
取締役	本多 敏行	当期開催の取締役会15回のうち11回に出席しております。取締役会においては議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、企業経営者としての知見に基づく意見の表明を行っております。
取締役	池上 聖次郎	当期開催の取締役会15回全てに出席しております。取締役会においては議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、行政官の経験及び行政書士としての知見に基づく意見の表明を行っております。

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
監査役	高橋 隆敏	当期開催の取締役会15回のうち13回に出席し、また、監査役会16回のうち14回に出席しております。取締役会においては議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査の方法その他職務の執行に関する事項について、税理士としての知見に基づく意見の表明を行っております。
監査役	秋山 徹	当期開催の取締役会15回全てに出席し、また、監査役会16回全てに出席しております。取締役会においては議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査の方法その他職務の執行に関する事項について、豊富な財務・会計等の知識・経験に基づく意見の表明を行っております。
監査役	沼井 英明	当期開催の取締役会15回のうち13回に出席し、また、監査役会16回のうち15回に出席しております。取締役会においては議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査の方法その他職務の執行に関する事項について、弁護士としての知見に基づく意見の表明を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人アリア

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 27,480千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 | 27,480千円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、それぞれの取締役が倫理及びコンプライアンス並びに各種社内規程に反する行為を行わないよう、内部相互牽制体制を整備しております。また、株主・投資家の皆様への情報開示のため、社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報を迅速かつ正確に開示するなど、経営の透明性を高めるよう努めてまいります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報は文書保存規程に従い適切に保存及び管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有しており、リスク管理部門として総務部がリスク管理活動を統括し、規程の作成をいたしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 定例の取締役会を月1回開催し重要事項について審議及び決定をします。

ロ. 常勤取締役及び執行役員によって構成される経営会議を週1回開催し、重要案件に関する情報の早期共有化と意思決定の迅速化を図っております。

ハ. 取締役会で決定された経営方針あるいは各種指示事項に従い、迅速かつ的確な業務執行機関として、取締役及び各部の責任者が出席する部長会を月1回開催し経営課題の解決策を決定し、それに従い処理をしております。

ニ. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中長期的な経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定しております。

- ⑤ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会は、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、倫理及びコンプライアンス並びに各種社内規程に反する行為等について適用する内部通報制度を運用しております。
- ⑥ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、当社及び子会社を対象とする監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
現在、監査役の職務を補佐すべき使用人はおりませんが、今後、監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役会は監査役会と協議し、その意見を十分考慮して決定いたします。
尚、本年3月末日現在におきましては、監査役会はその職務を補助すべき使用人を置くことについて求めておりません。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
イ. 監査役補助者の人事異動について、監査役会の同意を得た上で、取締役会で決定いたします。
ロ. 監査役補助者の賃金、その他報酬についても監査役会の同意を得た上で、取締役会で決定します。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
イ. 取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うことといたします。
ロ. 前項の報告、情報提供としての主なものは、次のとおりといたします。
1. 当社の内部統制システム構築に係る進捗状況
2. 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
3. 当社に影響を及ぼす重要事項に関する決定
4. 当社の業績状況
5. 監査役から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 担当部門は、内部監査活動の状況と結果、その他の職務の状況を常勤監査役に遅滞なく報告する。

ロ. 代表取締役と常勤監査役にて、随時意見交換を行う。

ハ. 監査役会は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。

⑪ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、内部統制の基本方針に沿って、内部統制の運用状況について重要な不備がないか定期的にモニタリングを行っております。併せて、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、情報セキュリティ、インサイダー取引防止等の教育及び研修を実施しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                  |                  |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,272,702</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>466,213</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,142,526        | 買 掛 金                    | 80,222           |
| 受 取 手 形                | 6,230            | 1年以内返済予定長期借入金            | 190,836          |
| 売 掛 金                  | 445,117          | リ ー ス 債 務                | 12,003           |
| 電 子 記 録 債 権            | 369,642          | 未 払 法 人 税 等              | 33,165           |
| 製 品                    | 20,670           | 未 払 消 費 税 等              | 4,908            |
| 仕 掛 品                  | 158,105          | 前 受 金                    | 58,208           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 67,862           | 製 品 保 証 引 当 金            | 8,645            |
| そ の 他                  | 62,546           | 賞 与 引 当 金                | 19,336           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>780,029</b>   | そ の 他                    | 58,888           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>565,428</b>   | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,002,494</b> |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 166,249          | 長 期 借 入 金                | 910,375          |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 91,936           | リ ー ス 債 務                | 29,085           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 3,767            | 退 職 給 付 に 係 る 負 債        | 20,167           |
| 土 地                    | 268,000          | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債  | 42,686           |
| リ ー ス 資 産              | 35,475           | そ の 他                    | 180              |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>101,310</b>   | <b>負 債 合 計</b>           | <b>1,468,707</b> |
| の れ ん                  | 97,258           | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| そ の 他                  | 4,051            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>1,480,852</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>113,290</b>   | 資 本 金                    | 819,735          |
| 投 資 有 価 証 券            | 22,653           | 資 本 剰 余 金                | 427,554          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 53,926           | 利 益 剰 余 金                | 452,988          |
| そ の 他                  | 144,907          | 自 己 株 式                  | △219,426         |
| 貸 倒 引 当 金              | △108,197         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額    | 101,929          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,052,731</b> | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 8,498            |
|                        |                  | 土 地 再 評 価 差 額 金          | 93,430           |
|                        |                  | 新 株 予 約 権                | 1,242            |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>1,584,023</b> |
|                        |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>3,052,731</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自2024年4月1日  
至2025年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額    |           |
|--------------------|--------|-----------|
| 売上高                |        | 2,227,703 |
| 売上原価               |        | 1,652,092 |
| 売上総利益              |        | 575,611   |
| 販売費及び一般管理費         |        | 714,730   |
| 営業損失(△)            |        | △139,119  |
| 営業外収益              |        |           |
| 受取利息               | 278    |           |
| 受取配当金              | 1,090  |           |
| 受取手数料              | 6,367  |           |
| 受取保険金              | 239    |           |
| 受取地主賃              | 4,508  |           |
| 利子補給金              | 810    |           |
| その他                | 4,122  | 17,418    |
| 営業外費用              |        |           |
| 支払利息               | 15,214 |           |
| 為替差損               | 77     |           |
| 株式交付費              | 109    |           |
| その他                | 2,402  | 17,804    |
| 経常損失(△)            |        | △139,505  |
| 特別利益               |        |           |
| 投資有価証券売却益          | 798    |           |
| 受取和解金              | 48,834 | 49,632    |
| 特別損失               |        |           |
| 固定資産除却損            | 1,083  | 1,083     |
| 税金等調整前当期純損失(△)     |        | △90,956   |
| 法人税、住民税及び事業税       | 14,846 |           |
| 法人税等調整額            | △9,999 | 4,847     |
| 当期純損失(△)           |        | △95,803   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) |        | △95,803   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自2024年4月1日  
至2025年3月31日)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本 |         |          |          |           |
|--------------------------------|---------|---------|----------|----------|-----------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 2024 年 4 月 1 日 残 高             | 754,735 | 362,554 | 601,503  | △219,426 | 1,499,366 |
| 連結会計年度中の変動額                    |         |         |          |          |           |
| 新 株 の 発 行                      | 65,000  | 64,999  |          |          | 129,999   |
| 剰 余 金 の 配 当                    |         |         | △52,710  |          | △52,710   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)            |         |         | △95,803  |          | △95,803   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) |         |         |          |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | 65,000  | 64,999  | △148,514 | —        | △18,514   |
| 2025 年 3 月 31 日 残 高            | 819,735 | 427,554 | 452,988  | △219,426 | 1,480,852 |

(単位：千円)

|                                | その他の包括利益累計額          |                |                       | 新株予約権 | 純資産合計     |
|--------------------------------|----------------------|----------------|-----------------------|-------|-----------|
|                                | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |           |
| 2024 年 4 月 1 日 残 高             | 5,041                | 94,655         | 99,697                | 1,242 | 1,600,305 |
| 連結会計年度中の変動額                    |                      |                |                       |       |           |
| 新 株 の 発 行                      |                      |                |                       |       | 129,999   |
| 剰 余 金 の 配 当                    |                      |                |                       |       | △52,710   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)            |                      |                |                       |       | △95,803   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | 3,457                | △1,225         | 2,232                 | —     | 2,232     |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | 3,457                | △1,225         | 2,232                 | —     | △16,282   |
| 2025 年 3 月 31 日 残 高            | 8,498                | 93,430         | 101,929               | 1,242 | 1,584,023 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結の範囲等に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|          |                                                            |
|----------|------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 1 社                                                        |
| 連結子会社の名称 | 株式会社クラウドサービス                                               |
| 連結の範囲の変更 | 当連結会計年度より、新たに株式を取得した株式会社クラウドサービスを連結子会社としたため、連結の範囲に含めております。 |

#### (2) 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

|              |                                                                           |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社の数     | 1 社                                                                       |
| 非連結子会社の名称    | 株式会社プラコー鈴木                                                                |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。 |

#### (3) 持分法適用に関する事項

|                      |                                                                                                                       |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 持分法を適用した関連会社の状況      |                                                                                                                       |
| 持分法適用の関連会社の数         | 0 社                                                                                                                   |
| 持分法を適用していない非連結子会社の状況 |                                                                                                                       |
| 非連結子会社の数             | 1 社                                                                                                                   |
| 非連結子会社の名称            | 株式会社プラコー鈴木                                                                                                            |
| 持分法を適用しない理由          | 持分法を適用しない非連結子会社は当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。 |

#### (4) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、2 月末日です。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、子会社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価  
は、移動平均法により算定)  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。  
製品、仕掛品……………個別法による原価法  
原材料……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額に  
(リース資産を除く)ついては、法人税法に規定する方法と同一の基準によって  
おります。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(附  
属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附  
属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、減損処理した資産については耐用年数を経済的残存  
使用年数、また、残存価額を耐用年数到来時点の正味売却  
価額としております。

② 無形固定資産……………定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用  
(リース資産を除く)分)については、社内における利用可能期間(5年)を償  
却年数としております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定す  
る定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を  
計上しております。

1)一般債権

貸倒実績率法によっております。

2)貸倒懸念債権等

個別に回収可能性を勘案の上、貸倒見積額を計上しております。

② 賞与引当金……………使用人及び兼務取締役に対する賞与金の支給に備えるため、支給実績を勘案の上、次回支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 製品保証引当金……………検収後に保証期間のコストのうち将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれるものは、当該損失額を合理的に見積り、製品保証損失に備えるため、製品保証引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額（特定退職金共済制度により支給される部分を除く）を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたり、定額法により償却しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、インフレーション成形機、ブロー成形機及びリサイクル装置の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の顧客による検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断される取引については製品の検収時点で収益を認識しております。また、受注契約のうち一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断される取引については履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

メンテナンス事業においては、機械メンテナンス及び部品の販売を行い、メンテナンスサービスについてはサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。また、部品の販売については、財の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。ただし、部品の国内販売において出荷時から当該部品の支配が顧

客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

システム開発事業においては、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、契約期間にわたって概ね一定の役務・サービスを提供する義務を負っているため、時間の経過に応じて履行義務を充足することから、契約により定められたサービス提供期間にわたって、顧客との契約において約束された金額を契約に基づき、按分して収益を認識しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### (1) 繰延税金資産 53,926千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) のれん 97,258千円

のれんは、その効果の発現する期間にわたって均等償却しております。また、その資産について対象会社の過去の業績や事業計画を基に検討しており、将来において当初想定していた収益が見込めなくなった場合は、のれんの帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する可能性があります。事業計画の達成状況、経営環境の変化等により、見積りの前提とした仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 土地の再評価に関する法律の適用

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）  
第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出しております。

再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回っている額 28,700千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,086,033千円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|            |   |   |           |
|------------|---|---|-----------|
| 担保に供している資産 | 建 | 物 | 148,009千円 |
|            | 土 | 地 | 268,000千円 |
|            | 合 | 計 | 416,009千円 |
| 担保に係る債務    | 長 | 期 | 借         |
|            | 入 | 金 | 450,000千円 |
|            | 合 | 計 | 450,000千円 |

(4) 偶発債務

① 受取手形割引高 7,972千円

② 当社グループは、2024年6月10日付で栄伸開発株式会社他3社から訴訟を提起されております（さいたま地方裁判所第6民事部 令和6年（ワ）第1513号）。当該訴訟は栄伸開発株式会社から当社が請け負い、第64期に引渡しを完了したりサイクルプラントの手直し及び工事費用合計約753,817千円の請求を受けたものであります。当社グループからは、2024年11月6日付で栄伸開発株式会社に対し、上記リサイクルプラントに関する請負代金等の請求訴訟を提起しており、両訴訟とも現在係争中です。当社グループは、係争中の訴訟について、弁護士と協議し、当社グループの正当性を主張してまいります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

|                                                               |      |             |
|---------------------------------------------------------------|------|-------------|
| (1) 連結会計年度末日における発行済株式の数                                       | 普通株式 | 10,045,544株 |
| (2) 連結会計年度末日における自己株式の種類及び数                                    | 普通株式 | 632,155株    |
| (3) 連結会計年度末日における新株予約権（権利行使の期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 | 300,000株    |

## (4) 剰余金の配当に関する事項

## ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 52,710         | 6.00            | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催予定の第65期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|          |            |
|----------|------------|
| 株式の種類    | 普通株式       |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 配当の総額    | 56,478千円   |
| 1株当たり配当金 | 6円00銭      |
| 基準日      | 2025年3月31日 |
| 効力発生日    | 2025年6月27日 |

## 7. 金融商品に関する注記

## (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

当社グループは、売掛債権について、営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金・社債の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額    |
|----------------|------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金     | 1,142,526  | 1,142,526 | —      |
| (2) 受取手形       | 6,230      | 6,230     | —      |
| (3) 電子記録債権     | 369,642    | 369,642   | —      |
| (4) 売掛金        | 445,117    | 445,117   | —      |
| (5) 投資有価証券     |            |           | —      |
| 其他有価証券         | 22,653     | 22,653    | —      |
| 資 産 計          | 1,986,170  | 1,986,170 | —      |
| (1) 買掛金        | 80,222     | 80,222    | —      |
| (2) 長期借入金 (※1) | 1,101,211  | 1,086,292 | 14,919 |
| 負 債 計          | 1,181,433  | 1,166,514 | 14,919 |

(※1) 1年以内返済予定の長期借入金190,836千円は、長期借入金1,101,211千円に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は証券取引所の価格によっております。

#### 負 債

- (1) 買掛金

これらの時価は、短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入をした場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

- (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分     | 時価（千円） |      |      |        |
|--------|--------|------|------|--------|
|        | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券 |        |      |      |        |
| 其他有価証券 |        |      |      |        |
| 株式     | 22,653 | —    | —    | 22,653 |
| 資産計    | 22,653 | —    | —    | 22,653 |

## ② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価（千円） |           |      |           |
|-------|--------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金 |        | 1,086,292 |      | 1,086,292 |

（注）1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」については、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

| 区 分                      | 報告セグメント     |          | 合計        |
|--------------------------|-------------|----------|-----------|
|                          | プラスチック成形機事業 | システム開発事業 |           |
| 一時点で移転される財<br>またはサービス    | 2,128,714   | —        | 2,128,714 |
| 一定期間にわたり移転<br>する財またはサービス | —           | 98,989   | 98,989    |
| 顧客との契約から生じ<br>る収益        | 2,128,714   | 98,989   | 2,227,703 |
| 外部顧客への売上高                | 2,128,714   | 98,989   | 2,227,703 |

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

9. 1 株当たり情報に関する注記

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| (1) 1 株当たり純資産額     | 168円14銭 |
| (2) 1 株当たり当期純損失(△) | △10円71銭 |

10. 企業結合等関係

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：株式会社クラウドサービス

事業内容：一般業務系システム開発、バンキングシステムの開発・保守・人材派遣

② 企業結合を行った主な理由

企業をとりまく経済社会環境が大きく変化する中で、企業が価値創造を続け、市場において必要とされ続けるための変革の取組としてデジタルトランスフォーメーション(DX)の有用性は広く知られるようになり、日本国内企業のIT投資の動向は、増加を続けており、2024年度は60兆円、2025年度は70兆円、2026年度は約80兆円と今後更に増える事が見込まれております。(ガートナー調べ)。

一方、デジタル化に対する企業の課題では、人材不足(42.1%)の割合が最も多く、企業のDXの進展に伴う人材需要の高まりに追いついていない状態であり、デジタル人材の育成・確保は喫緊の課題となっております。(出典)総務省(2024)「国内外における最新の情報通信技術の研究開発及びデジタル活用の動向に関する調査研究」加えて、2022年末から始まったChatGPTの流行を始めとする生成AIの登場により、企業・産業において生成AIを利用して、様々な業務変革や事業変革が実現可能となってきており、生成AI時代のDX推進に必要なスキルを有する人材が求められております。

その様ななか、株式会社クラウドサービスは、中国人エンジニアを中心とした高度人材の採用力と教育ノウハウを有し、大手Sierに対してクラウドソリューションによる問題解決や多くの分野におけるソフトウェア開発を提供するテック企業です。

当社が株式会社クラウドサービスを子会社化することにより、クラウド化やDXを推進する企業のIT投資需要に応えてまいります。

さらに、当社の既存事業である機械製造業では、デジタル化の進展(IoT・ビッグデータなど)、AI、生産技術(3Dプリンタなど)、ロボットなどの技術革新による変化に対応を迫られております。当社製品へ省力化・自動化機能を加えることによる顧客企業のコスト削減の実現へ貢献、データの収集・蓄積・分析・予測・制御・最適化といった一連の活動が出来る基盤の提供を目指してまいります。今般の株式会社クラウドサービスの完全子会社化により、当社の中核である成形機を成長分野へ展開すると共に、新たな領域に挑戦し、企業価値増加につなげてまいります。

- ③ 企業結合日  
2024年11月30日（みなし取得日）  
2024年12月27日（株式取得日）
- ④ 企業結合の法的形式  
当社が株式交換完全親会社、株式会社クラウドサービスが株式交換完全子会社となる株式交換。
- ⑤ 結合後企業の名称  
変更ありません。
- ⑥ 取得した議決権比率  
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が、株式交換、現金を対価として株式を取得したことによるものです。

- (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間  
2024年12月1日から2025年2月28日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |            |           |
|-------|------------|-----------|
| 取得の対価 | 当社の普通株式の時価 | 129,999千円 |
|       | 現金         | 25,000千円  |
| 取得原価  |            | 154,999千円 |

なお、取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。条件付取得対価は、被取得企業の将来の一定期間の業績に応じて支払を行う契約となっており、現時点では確定しておりません。

取得対価の追加支払いが発生した場合、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

- (4) 株式の種類別の交換比率及び現金対価並びにその算定方法並びに交付した株式数、現金対価の総額

- ① 株式の種類別の交換比率及び現金対価  
株式会社クラウドサービスの普通株式1株：当社の普通株式314.0095株及び1株当たりの現金対価 12,500円
- ② 株式交換比率の算定方法  
独立した第三者算定機関である株式会社プレジストに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。
- ③ 交付した株式数及び現金対価の総額  
交付した当社株式数 628,019株  
現金対価の総額 25,000千円

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等 3,970千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん  
金額

99,752千円

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

③ 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間において均等償却します。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部                  |                  |
|----------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>2,162,368</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>411,651</b>   |
| 現 金 及 び 預 金          | 1,079,850        | 買 掛 金                    | 60,501           |
| 受 取 手 形              | 6,230            | 1年以内返済予定長期借入金            | 190,836          |
| 売 掛 金                | 399,453          | リ ー ス 債 務                | 12,003           |
| 電 子 記 録 債 権          | 369,642          | 未 払 金                    | 30,973           |
| 製 品                  | 20,670           | 未 払 費 用                  | 7,902            |
| 仕 掛 品                | 158,105          | 未 払 法 人 税 等              | 14,584           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 67,862           | 前 受 り 金                  | 58,208           |
| 前 渡 金                | 2,965            | 預 り 金                    | 7,777            |
| 前 払 費 用              | 9,475            | 製 品 保 証 引 当 金            | 8,645            |
| そ の 他                | 48,112           | 賞 与 引 当 金                | 19,336           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>836,897</b>   | そ の 他                    | 883              |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>563,538</b>   | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,002,494</b> |
| 建 物                  | 155,687          | 長 期 借 入 金                | 910,375          |
| 構 築 物                | 8,671            | リ ー ス 債 務                | 29,085           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具    | 91,936           | 退 職 給 付 引 当 金            | 20,167           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 3,767            | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債  | 42,686           |
| 土 地                  | 268,000          | そ の 他                    | 180              |
| リ ー ス 資 産            | 35,475           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>1,414,145</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>2,671</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| ソ フ ト ウ ェ ア          | 2,599            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>1,481,948</b> |
| そ の 他                | 72               | 資 本 金                    | 819,735          |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>270,687</b>   | 資 本 剰 余 金                | 427,554          |
| 投 資 有 価 証 券          | 22,653           | 資 本 準 備 金                | 310,110          |
| 関 係 会 社 株 式          | 166,969          | そ の 他 資 本 剰 余 金          | 117,444          |
| 出 資 金                | 1,201            | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>454,085</b>   |
| 長 期 前 払 費 用          | 23,429           | 利 益 準 備 金                | 9,559            |
| 繰 延 税 金 資 産          | 52,354           | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 444,525          |
| そ の 他                | 112,277          | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 444,525          |
| 貸 倒 引 当 金            | △108,197         | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△219,426</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>2,999,265</b> | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | 101,929          |
|                      |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 8,498            |
|                      |                  | 土 地 再 評 価 差 額 金          | 93,430           |
|                      |                  | 新 株 予 約 権                | 1,242            |
|                      |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>1,585,120</b> |
|                      |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>2,999,265</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 損 益 計 算 書

(自2024年4月1日)  
(至2025年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 2,128,714 |
| 売 上 原 価               |        | 1,570,777 |
| 売 上 総 利 益             |        | 557,937   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 700,282   |
| 営 業 損 失 ( △ )         |        | △142,345  |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 252    |           |
| 受 取 配 当 金             | 1,090  |           |
| 受 取 手 数 料             | 6,367  |           |
| 受 取 保 険 金             | 239    |           |
| 物 品 売 却 益             | 454    |           |
| 受 取 地 代 家 賃           | 4,508  |           |
| 利 子 補 給 金             | 810    |           |
| そ の 他                 | 1,809  | 15,533    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 15,214 |           |
| 為 替 差 損               | 77     |           |
| そ の 他                 | 2,511  | 17,804    |
| 経 常 損 失 ( △ )         |        | △144,616  |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 798    |           |
| 受 取 和 解 金             | 48,834 | 49,632    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,083  | 1,083     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ ) |        | △96,067   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 8,142  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △9,503 | △1,360    |
| 当 期 純 損 失 ( △ )       |        | △94,707   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自2024年4月1日  
至2025年3月31日)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |                 |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |             |
|                          |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 |
| 2024 年 4 月 1 日 残 高       | 754,735 | 245,110   | 117,444         | 362,554     |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額        |         |           |                 |             |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           |                 |             |
| 新 株 の 発 行                | 65,000  | 64,999    |                 | 64,999      |
| 当 期 純 損 失 ( △ )          |         |           |                 |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額) |         |           |                 |             |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計    | 65,000  | 64,999    | —               | 64,999      |
| 2025 年 3 月 31 日 残 高      | 819,735 | 310,110   | 117,444         | 427,554     |

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |                |              |          |           |
|-------------------------|-----------|----------------|--------------|----------|-----------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |                |              | 自己株式     | 株主資本合計    |
|                         | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |           |
|                         |           | 繰越利益<br>剰 余 金  |              |          |           |
| 2024 年 4 月 1 日 残 高      | 9,559     | 591,943        | 601,503      | △219,426 | 1,499,366 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額       |           |                |              |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |           | △52,710        | △52,710      |          | △52,710   |
| 新 株 の 発 行               |           |                |              |          | 129,999   |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         |           | △94,707        | △94,707      |          | △94,707   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |           |                |              |          |           |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計   | —         | △147,417       | △147,417     | —        | △17,417   |
| 2025 年 3 月 31 日 残 高     | 9,559     | 444,525        | 454,085      | △219,426 | 1,481,948 |

(単位：千円)

|                          | 評価・換算差額等         |              |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|--------------------------|------------------|--------------|----------------|-------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 2024 年 4 月 1 日 残 高       | 5,041            | 94,655       | 99,697         | 1,242 | 1,600,305 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額        |                  |              |                |       |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |                  |              |                |       | △52,710   |
| 新 株 の 発 行                |                  |              |                |       | 129,999   |
| 当 期 純 損 失 (△)            |                  |              |                |       | △94,707   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額) | 3,457            | △1,225       | 2,232          | —     | 2,232     |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計    | 3,457            | △1,225       | 2,232          | —     | △15,185   |
| 2025 年 3 月 31 日 残 高      | 8,498            | 93,430       | 101,929        | 1,242 | 1,585,120 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価  
は、移動平均法により算定)  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。  
製 品、仕 掛 品……………個別法による原価法  
原 材 料……………移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有 形 固 定 資 産……………定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、減損処理した資産については耐用年数を経済的残存使用年数、また、残存価額を耐用年数到来時点の正味売却価額としております。
- ② 無 形 固 定 資 産……………定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)を償却年数としております。
- ③ リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
  - 1) 一般債権  
貸倒実績率法によっております。
  - 2) 貸倒懸念債権等  
個別に回収可能性を勘案の上、貸倒見積額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………使用人及び兼務取締役に対する賞与金の支給に備えるため、支給実績を勘案の上、次回支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ④ 製品保証引当金……………検収後に保証期間のコストのうち将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれるものは、当該損失額を合理的に見積り、製品保証損失に備えるため、製品保証引当金を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、インフレーション成形機、ブロー成形機及びリサイクル装置の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の顧客による検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断される取引については製品の検収時点で収益を認識しております。また、受注契約のうち一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断される取引については履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

メンテナンス事業においては、機械メンテナンス及び部品の販売を行い、メンテナンスサービスについてはサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。また、部品の販売については、財の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。ただし、部品の国内販売において出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### (1) 繰延税金資産 52,354千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 関係会社株式 166,969千円

関係会社株式に被取得企業の超過収益力が認められる場合は、当該超過収益力を反映した実質価額を算出し、帳簿価額との比較を行った上で評価損計上の要否を判断しております。

事業計画の達成状況、経営環境の変化等により、見積りの前提とした仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 土地の再評価に関する法律の適用

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）  
第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出してお  
ります。

再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳  
簿価額の合計額を下回っている額 28,700千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,086,033千円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|            |   |   |           |
|------------|---|---|-----------|
| 担保に供している資産 | 建 | 物 | 148,009千円 |
|            | 土 | 地 | 268,000千円 |
|            | 合 | 計 | 416,009千円 |
| 担保に係る債務    | 長 | 期 | 借         |
|            | 入 | 金 | 450,000千円 |
|            | 合 | 計 | 450,000千円 |

(4) 偶発債務

① 受取手形割引高 7,972千円

② 当社は、2024年6月10日付で栄伸開発株式会社他3社から訴訟を提起されております（さいたま地方裁判所第6民事部 令和6年（ワ）第1513号）。当該訴訟は栄伸開発株式会  
社から当社が請け負い、第64期に引渡しを完了したりサイクルプラントの手直し及び工事  
費用合計約753,817千円の請求を受けたものであります。当社からは、2024年11月6日付で  
栄伸開発株式会社に対し、上記リサイクルプラントに関する請負代金等の請求訴訟を提起  
しており、両訴訟とも現在係争中です。当社は、係争中の訴訟について、弁護士と協議  
し、当社の正当性を主張してまいります。

5. 損益計算書に関する注記

研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費 5,533千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末日における自己株式の種類及び数 普通株式 632,155株  
(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 52,710         | 6.00            | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 |

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2025年6月26日開催予定の第65期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|          |            |
|----------|------------|
| 株式の種類    | 普通株式       |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 配当の総額    | 56,478千円   |
| 1株当たり配当金 | 6円00銭      |
| 基準日      | 2025年3月31日 |
| 効力発生日    | 2025年6月27日 |

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は繰越欠損金、賞与引当金の否認等であります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 168円26銭  
(2) 1株当たり当期純損失(△) △10円58銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社 プ ラ コ ー  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代 表 社 員 公認会計士 茂 木 秀 俊  
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 山 中 康 之  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プラコーの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラコー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明をするために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社 プ ラ コ ー  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代 表 社 員 公認会計士 茂 木 秀 俊  
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 山 中 康 之  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プラコーの2024年4月1日から2025年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第65期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
  - (1) 事業報告等の監査結果
    - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
    - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められませんでした。
    - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。
  - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
  - (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社ブラコー 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 清 | 水 | 孝 | 正 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 高 | 橋 | 隆 | 敏 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 秋 | 山 |   | 徹 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 沼 | 井 | 英 | 明 | Ⓜ |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場

ソニックシティビル 6階 603会議室

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5 電話 (048)647-4111



交 通

JR大宮駅西口より歩行者デッキにて直結 徒歩約3分

※ご来場の際は公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。

※駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関等をご利用くださいますようお願い申し上げます。